

令和8年度 大野城市男女共同参画審議会 第4回会議 議事録

日 時 令和8年9月18日(金)14:00～14:30
場 所 大野城市役所 本館2階 212 会議室
出席委員 古賀委員 吉田委員 中村委員 赤井田委員 藤委員
渡邊委員 安成委員 白水委員 倉富委員
事務局職員 〔人権男女共同参画課〕 山下課長 大串係長 織戸主任主事

1. 開会のことば
2. 自己紹介
3. 議事

○事務局

それでは次に次第の2「議事(1)会長・副会長の選任」に移りたいと思います。本来、議事の進行は会長が行うものですが、現時点でまだ決まっておりませんので、会長の選任につきましては、事務局で進行をさせていただきます。会長選任後、副会長の選任については、新たに選任された会長に議事をお願いしたいと思います。

会長の選任については、「大野城市男女共同参画条例施行規則」第12条に、大野城市男女共同参画審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める、と記載されていますので、まず、会長になっていただく方を決めたいと思います。

会長の選任に関しまして、立候補、または、推薦がありましたら、挙手願います。

○白水委員

倉富委員にお願いするのはいかがでしょうか。

○事務局

倉富委員のご推薦がありましたが、委員のみなさまいかがでしょうか。

～全委員：異議なし～

○事務局

倉富委員、お引き受けいただけますでしょうか。

～倉富委員：了承～

○事務局

それでは、会長は倉富委員にお願いしたいと思います。ご就任いただいた倉富会長から一言ご挨拶をお願いします。

○倉富会長

先日報道にもありましたとおり、日本のジェンダーギャップ指数は117位となっています。特に

政治参画の分野での値が低く、今回日本で初めて女性の首相が誕生したことで順位が上がるのではと期待していましたが、あまり上がりませんでした。男女共同参画基本法が制定されて30年近くが経過し、色々なことが進んできていますが、困難な問題を抱える女性やDV被害者への支援がまだまだ不足していると感じています。委員のみなさんにはこの審議会で様々なご意見を出していただきながら市の計画の進捗状況の確認や次期計画策定に向けたご協力をよろしくお願いします。

○事務局

引き続き、副会長の選任に移りたいと思います。ここからは、倉富会長に議事進行をお願いしたいと思います。

○倉富会長

それでは、副会長の選任について、どなたか立候補または、推薦はございませんでしょうか。

～立候補・推薦なし～

特に推薦、立候補のお声はないようですが、事務局の方から提案などはありませんか。

○事務局

先ほど倉富委員に会長にご就任いただいたところですが、この審議会は男女共同参画審議会ということでもし可能であれば、副会長は男性の方がバランス的に良いのではないかなと思っています。また、当審議会における経験がある方の方が、進行や会長の補助をするにあたって望ましいのではないかと考えますので、今回2期目になる藤委員にお願いしてはどうでしょうか。

○倉富会長

ただいま事務局より、藤委員の副会長選任について提案がありましたが、みなさまいかがでしょうか。

～全委員：異議なし～

○倉富会長

それでは、藤委員に副会長をお願いしたいと思います。本日の議事は以上となります。ここからの進行は事務局にお返し、その他事項の説明については事務局からお願いします。

○事務局

倉富会長、ありがとうございました。では次第4. その他の説明に入る前に資料の確認をさせていただきます。本日机上に置かせていただいている「大野城市男女共同参画条例(抜粋)」(A4:1枚)、「大野城市男女共同参画条例施行規則(抜粋)」(A4:1枚)、「第5次大野城市男女共同参画基本計画」(A4:1冊)、クリーム色表紙の冊子「第5次大野城市男女共同参画基本計画 令和7年度進捗状況報告書」(A4:1冊)、そして市民意識調査の調査票はお手元にありますでしょうか？不足する方がいらっしゃったらお申し出ください。

ではまずA4:1枚紙の条例と冊子2冊の資料を用いて、「①審議会の所掌事務及び今後のス

ケジュール」及び「②令和7年度男女共同参画基本計画進捗状況報告書について」を一括してご説明いたします。この審議会は、「大野城市男女共同参画条例」第25条の規定に基づき設置されており、同第26条各号の規定に基づき、「基本計画の策定及び変更に関して調査審議し、意見を述べること」、「基本計画の実施状況に関する年次報告書の内容についての報告を受け、必要に応じて、これに関する意見を述べること」等を所掌事務としております。

大野城市では男女共同参画基本計画を定めており(配布している白表紙の冊子)、この計画はすべての市民がその個性と能力を尊重され、平和で豊かに暮らしていくことができる男女共同参画社会を推進していくための指針となるものです。現在の第5次計画の計画期間は令和5年度から9年度までとなっているため、これから次期第6次計画の策定に向けた市民意識調査やパブリックコメントなどを実施予定としております。

男女共同参画条例第11条に「市長は、毎年1回、共同参画施策の実施状況及びその評価についての報告書を作成し、これを公表するものとする。」と記されているため、進捗状況報告書を作成しており、クリーム色表紙の冊子が令和7年度の進捗状況報告書になります。例年であればこの審議会は進捗状況報告書を作成するために概ね年3回程度開催していますが、来年度は計画策定があるため、6～7回程度開催する予定としております。事前に日程調整等をさせていただきますので、みなさまご協力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして「③第6次大野城市男女共同参画基本計画策定に向けた市民意識調査について」中綴じの資料を用いてご説明いたします。こちらにつきましては、前回までの委員のみなさま、そして関係各課、アスカラなどの協力のもと、今回会長にご就任いただいた倉富先生に全体の監修をしていただき、作り上げた調査票になります。来月10月1日から20日までを調査期間として、市民のみなさまから無作為で抽出した2,000人を対象にアンケートを実施する予定です。

年明け以降になると思いますが、この審議会においてもアンケート結果をお知らせするなどさせていただきたいと思いますので、本日は参考までに調査票をお渡しさせていただきます。実際には白黒ではなくて、クリーム色の用紙に印刷したものを市民のみなさまにお送りさせていただこうと思っております。報告は以上になります。

全体を通して委員のみなさまからご質問等ございませんでしょうか。

＜質問・意見なし＞

以上をもちまして、令和8年度男女共同参画審議会第4回会議を終了いたします。みなさま、お疲れさまでした。